

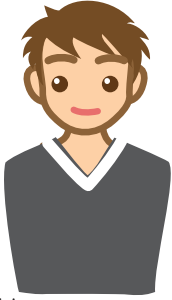
万が一には
大きな保障!



お孫さんの 将来にプレゼントを 贈りませんか?

おじいちゃん・おばあちゃんの大切な資産を、
お孫さんのためにご活用されてはいかがでしょうか。

お孫さんの結婚資金の援助として



500万円コースの場合

被 保 険 者：20歳（男性）

保 険 種 類：定期保険

保 険 料 払 込 方 法：一時払

死亡・高度障害保険金：5,000,000円

保 険 期 間：99歳

一時払保険料：3,051,600円



契約開始

保険料：3,051,600円

10年後

解約返戻金：3,269,500円

返戻率：107.1%

15年後

解約返戻金：3,402,500円

返戻率：111.4%

お孫さんの教育資金の援助として



500万円コースの場合

被 保 険 者：7歳（男性）

保 険 種 類：定期保険

保 険 料 払 込 方 法：一時払

死亡・高度障害保険金：5,000,000円

保 険 期 間：99歳

一時払保険料：2,754,750円



契約開始

保険料：2,754,750円

10年後

解約返戻金：2,952,000円

返戻率：107.1%

15年後

解約返戻金：3,069,000円

返戻率：111.4%

※ご契約者：お祖父様（お祖母様） 被保険者：お孫様 死亡保険金受取人：被保険者のお父様（お母様）

●上記契約形態における死亡保険金は、贈与税の対象となります。

●解約返戻金は、契約者が受け取るため、増加分は所得税（一時取得）となります。

また、それをお孫さん（または被保険者のお父さん等）に贈与した場合には、贈与税の対象となります。

詳しくは所管の税務署までお問い合わせください。

●性別・年齢等の契約条件により解約返戻金・返戻率は異なります。

●その他のプランも自由設計が可能です。

商品の詳細についてはパンフレットを必ずご覧ください。

ご契約の際には当該商品パンフレット、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

当資料は「募集補助資料」であり、パンフレットとの併用で使用することとします。

【引受保険会社】

富士生命保険株式会社 東海北陸支店
愛知県名古屋市中区栄 5-27-12 富士火災名古屋ビル 5F

TEL：0586（261）6681

お問い合わせ時間

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9：00～17：00

【取扱者】

株式会社トリックス

〒485-0081 愛知県小牧市大字横内 436-2

TEL：0120-389-173 FAX：0568-72-9006

お問い合わせ時間

月～金曜日 9：00～21：00

土曜日 9：00～18：00

担当：波多野